

正規生（外国人留学生を除く）

2020年度 愛媛大学基金奨学金『太陽石油奨学金』提出書類一覧

○提出する書類	提出期限：令和2年6月12日（金）17時厳守
<p>(1) 愛媛大学基金奨学金『太陽石油奨学金』奨学生願書（様式あり）※できるだけ早く提出してください。</p> <p>(2) 世帯全体の住民票（原本）</p> <p>(3) 家計支持者の最新の所得（課税・非課税）証明書 （父母ともに必要。父母双方いない場合はそれに代わる者の証明書が必要）</p> <p>(4) 母（父）子家庭の場合は、それを証明する書類</p> <p>(5) 志望理由等について（様式あり）</p> <p>(6) 論文（様式あり）</p> <p>(7) その他学長が必要とする書類</p> <p>① 振込口座届出書（様式あり）</p> <p>② 銀行口座通帳の1ページ目の写し</p> <p>③ 前年の父母、又はそれに代わって家計を支えている者の収入を証明するもの（表A参照）</p> <p>④ 所得の控除に関する証明書類（裏面表B参照・該当者のみ）</p> <p>⑤ 成績証明書（前年度末までの成績が反映されたもの）⇒ 他大学等からの進学者のみ適用（編入学生は出身学校のもの・大学院生は出身大学のもの）</p>	

※ 赤字の様式は

愛媛大学HP <https://www.ehime-u.ac.jp/entrance/scholarship/scholarship>

愛媛大学基金HP <http://foundation.office.ehime-u.ac.jp>

からダウンロードできます。

表A 収入に関する書類

該 当 事 項	必 要 書 類 等		発行する場所等
給与所得者 （会社員、公務員等、パート等）	源泉徴収票（2019年分・コピー可）		勤務先
農業・林業・水産業者 （青・白・口頭は確定申告の種類を示す）	青 色	確定申告書の写（2019年分）	税務署
	白 色	確定申告書の写（2019年分）及び収支内訳書等写（前年分）	税務署
	口 頭	前年度分の市（町村）県民税申告書の写及び農業用申告書の写等 （収入金額と必要経費がわかるもの）	市区町村役場
商業・工業者等その他 （青・白は確定申告の種類を示す）	青 色	確定申告書の写（前年分）及び青色決算書の写	税務署
	白 色	確定申告書の写（前年分）及び事業所得収支明細書の写	税務署
内 職 者	前年中の収入金額と必要経費を証明するもの		賃金等支払先
家計支持者が無職者	直近の所得証明書		
年金（恩給）受給者	年金通知はがきのコピー等、最新の年金受給額がわかるもの		市区町村役場社会保険庁等
1年以内に就職又は転職した者（パートを含む）	給与明細書・求人票又は年収（見込み）証明書		勤務先
1年以内に退職した者又は、退職予定者	退職（予定）証明書		勤務先
生活保護受給者	生活保護受給証明書（年額が判るもの）		社会福祉事務所
失業保険受給者	雇用保険受給証明書の写		ハローワーク

※裏面もあります！

表B 所得の控除に関する書類

該 当 事 項	必 要 書 類 等	発行する場所等	
母子・父子の世帯	母子父子世帯申立書（様式あり）		●
	児童扶養手当受給者証等の写 児童扶養手当を受給していない場合は、戸籍謄本（原本）	市区町村役場	
障害者，被爆者，要介護者	障害者（被爆・介護）手帳の写	市区町村役場	
兄弟・姉妹に就学者がいる場合 （高校生以上）	在学証明書（様式あり） 在学で発行してもらえないもので構いません	在学学校	
長期療養者 （申請前6ヶ月以上長期療養中の者）	長期療養に伴う特別支出明細書（様式あり）および病院・薬局等の領収書のコピー，保険等の還付金額がわかるもの	病院・薬局・保険会社等	●
学資負担者が 単身赴任している場合	学資負担者の単身赴任が証明できるもの および特別支出額証明書（様式あり）	勤務先 本人申告	●
火災・風水害等（申請前1年以内）	被災証明書 被災状況申立書（様式あり）	消防署等 学資負担者申立	

●印の用紙は、奨学金担当窓口にありますので取りに来てください。

教育学生支援部学生生活支援課

☎ 089-927-9168・9169

愛媛大学基金奨学金『太陽石油奨学金』

<振込口座届出書>

年 月 日

奨学金については、下記銀行口座に振込をお願いいたします。

学生証番号 _____ 学部・研究科 _____

口座名義人^{フリガナ}氏名 _____ 印 _____

口座名義人現住所 〒 _____

口座名義人携帯番号 _____

記

金融機関名	店名	店番号	預金種目	口座番号
フリガナ	フリガナ		1 普通	

通帳の写し貼付欄（銀行名、口座番号及び口座名義人氏名（カタカナ可）の表示があるページ）

※口座名義人は、給付を受ける学生本人のものに限ります。